

立憲主義と民主主義を尊重し、安全保障関連法を廃止すること
を求める意見書

安倍政権は、昨年9月19日、多数の国民の反対の声に耳を傾けることなく、安全保障関連法の成立を強行した。

その国会審議を通じて、自衛隊の出動要件があいまいであることに加えて、後方支援活動等が武力行使と一体化して憲法違反となる恐れがあるとの指摘が相次ぐなど、政府が戦後一貫して培ってきた「憲法9条の下では集団的自衛権を行使できない」という憲法解釈を、一内閣の恣意的な判断で覆すという、まさに立憲主義の破壊行為そのものであることが明らかになった。

また、多くの国民が政府の説明に納得していないことに加えて、憲法学者及び内閣法制局や最高裁判所の長官経験者らが、安全保障関連法案は憲法違反である旨、法の成立前から指摘していた事実を、政府は真摯に受け止めるべきである。

安全保障関連法の成立を強行したことによって、立憲主義・民主主義国家としての土台が壊されつつあるばかりか、日本が海外で戦争をする国になる危険が切迫している。

このような立憲主義・民主主義を否定する暴挙を断じて許すことはできない。

よって、国会及び政府においては、多くの国民の声に耳を傾け、立憲主義と民主主義を尊重し、憲法違反の安全保障関連法を廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月29日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、防衛大臣

（提出者）民主党・市民連合、日本共産党及び改革所属議員全員並びに

市民ネットワーク北海道石川佐和子議員